

情報商材トラブル急増中 儲け話には用心を！

「簡単な作業で高額収入」「すぐにお金稼げる」など、高収入を得るためにサポートすると称して、いわゆる情報商材が主にインターネットを通じて販売されています。

消費者がスマホなどで、「在宅で」「短時間に」「手軽に」「もうかる」副業を検索するなどして、SNSの投稿に行き着いたり、商品の形態は、稼ぐ方法の書かれたPDFファイルをダウンロードさせるほか、動画配信、Eメール、DVD、USBメモリ、印刷物など様々です。広告では「投資のカリスマがト通りにしても利益が出ず解約を申し出るとさらにランクの高いサポート体制を勧め、実践してもやはり利益は出ないなどのトラブルになっています。



秩父市消費生活センター
毎週月～金曜日（祝祭日は休み）
午前9時～正午、午後1時～4時
☎ 25-15200

・契約取り消しやクーリング・オフできる場合もありますので、左記にご相談ください。

消費者へのアドバイス

・情報商材の内容は価格に見合わない無価値のものがほとんどです。事前に内容確認ができないため、広告をうのみにしないようになります。

・事業者はもうかることを強調しますが、うまい話はまずありません。少しでも疑問を持つたら契約は断りましょう。

・契約取り消しやクーリング・オフ

徘徊による行方不明や事故を防ごう

安心・安全な地域づくり

2025年には65歳以上の約4,000人の認知症高齢者が市内にいることになり、市民の誰もが認知症高齢者と関わる機会があると考えられ、とても身近な病気であることがわかります。

認知症による徘徊

認知症にはさまざまな症状がありますが、その一つに「徘徊」があります。「徘徊」の言葉の意味は目的や理由なく歩きまわることですが、認知症の方の徘徊には、例え、「実家に帰りたい」という目的があつて家を出ても、自分のいる場所が分からなくなり、自

地域包括支援センターだより

介護予防でいつまでもハツラツ!
問 秩父地域包括支援センター ☎ 22-2582

道に迷って歩き続けてしまうことがあります。自宅から遠く離れた土地で発見され、本人が身元を伝えられないため、身元不明者とされる場合や、交通事故に遭つたり、他人を巻き込んで事故を起こしてしまうこともあります。このような悲しい事例にならないよう、地域ではどんな事ができるでしょうか？

まずは見守り・声かけ

街なかで不安そうに歩いている高齢者を見かけた時に「ここにちは」「お困りですか？」と声かけし、状況に応じて警察や市役所へ連絡することで、認知症の方の安全が確保でき、無事帰宅することにつながります。しかし、「どのように声かけしたらよいかわからない」「勇気がない」という方が多いのが現実です。そこで、秩父市では認知症サポートの皆さんが「徘徊声かけ訓練」に取り組んでいます。訓練を行い、地域で実際の活動に役立っていましたことが期待されています。認知症になつても住み慣れた地域で安全に生活できるよう、市民一人一人が認知症について理解し、声かけや見守りなどできることから取り組むことが必要です。

5月号でご案内した認知症に関する事業にもぜひ、ご参加ください。